

# 事業主 殿

福岡東労働基準協会

## 『雇い入れ時教育(新入社員安全衛生教育)』講習会のご案内

「労働安全衛生法第59条(安全衛生規則第35条)」事業主が労働者を雇い入れた時には、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。  
代わり当協会が労働安全コンサルタントを講師として、下記のように講習会を開催致しますので、この機会に是非、貴社新入社員を受講させていただきようご案内申し上げます。

- 開催期日 平成27年5月8日(金) (受付8:40~)  
講習時間 9:00~16:00
- 会場 古賀市中央公民館 古賀市中央2-13-1  
(会場案内図が必要な時はご連絡下さい) ☎092-943-0321
- 受講料 会員 5,150円 (受講料 4,510円+テキスト代640円)  
一般 7,210円 (受講料 6,480円+テキスト代640円)
- 申込方法  
◎受講申請書に記入、捺印(社印)の上、当協会へ郵送又はご持参下さい。  
※手続き完了の方には受講票をFAXいたします  
◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321  
福岡東労働基準協会  
◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。  
振込手数料は受講者負担でお願いします。  

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941
名 義 福岡東講習会事務局 代表 藤崎公明
- 受付 申込書は4月24日必着。  
定員になり次第締切りますので早めにお申込み下さい。
- 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。
- その他 既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。

# 「雇い入れ時教育」安全衛生教育講習 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー					TEL : FAX :
事業場名						
事業主証明	(社印)			担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日	本籍	現住所	※受講番号	備考欄	
				※修了証番号		
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----		
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----		
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----		
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----		
講習内容	「雇い入れ時教育」に必要とする安全、衛生に係わる学科教育					
講習年月日	平成27年5月8日					
会場	古賀市中央公民館 古賀市中央2-13-1					
講習者  証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 平成27年5月8日 福岡東労働基準協会会長 印					

- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

## 福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX : 092-943-0321